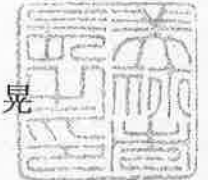


美 総 第 415 号
平成 29 年 6 月 26 日

美祢市本庁舎整備検討委員会

会長 **内田文雄** 様

美祢市長 西 岡



美祢市本庁舎整備検討について(諮問)

美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例(平成 29 年美祢市条例第 5 号)第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、貴委員会に諮問します。

記

- 1 本庁舎の整備に係る基本的な構想の策定に関することについて
- 2 その他本庁舎の整備に係る必要な事項に関することについて

諮問理由

平成 20 年 3 月の合併により新美祢市がスタートしたところですが、本庁舎については、昭和 34 年の建設から 57 年を経過して老朽化が進行しており、耐震性能に大きな問題があります。

本庁舎は、市民サービスや災害対策の拠点施設として重要な役割を果たさなければならず、とりわけ、大規模地震により本庁舎が倒壊または崩壊する危険性が高く、災害対応の司令塔となる本庁舎が使用できなくなる可能性が高いとすることは極めて深刻な問題であり、本庁舎の整備は早急に取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

つきましては、現在の本庁舎の課題等を踏まえ、本庁舎の整備の必要性並びに新庁舎建設が必要と認められる場合は、その機能、規模及び建設候補地について貴委員会に諮問するものであります。